

申告の手引

一、本申告表フォームは、「中華人民共和国個人所得税法」及びこの実施条例、「個人所得税個人申告弁法(試行)」に基づき制定されたもので、年間所得12万元以上の納税者の年度個人申告用に使用します。

二、納税義務者は、納税年度終了後3ヶ月以内に、納税義務者本人、もしくは本人から委託を受けた第三者が、本申告表を所管税務機関に提出しなければなりません。規定期間内に本申告表を提出できない場合は、規定期間内に申請を行い、所管税務機関の許可を得た上で妥当な範囲内で延期することが可能です。

三、本申告表の記入には、中国語を用いなければなりません。ただし、中国語と外国語の両者を併用しての記入であれば許容します。

四、本申告表の記入方法

1. 所得年度、記入期日

申告所得年度：実際に所得を得た年度を記入してください。

記入期日：納税者が実際に納税申告をする期日を記入してください。

2. 身分証明書種類

納税者の有効な身分証明書(居民身分証明書、軍人身分証明書、パスポート、帰郷証明書等)の名称を記入してください。

3. 身分証明書番号

納税者の有効な身分証明書の番号を記入してください。

4. 勤務先

納税者の勤務先の名称を記入してください。ただし、勤務先が二ヶ所もしくは二ヶ所以上存在する場合には、本申告表による申告を受理する税務機関の管轄下にある勤務先を記入してください。

5. 勤務先の税務登記番号

記入した勤務先が税務機関において取得した税務登記番号を記入してください。

6. 勤務先の所属業種

記入した勤務先が所属する業種を記入してください。業界は国民経済業界分類標準に基づき、主要類型まで記入してください。

7. 職務

納税者が勤務先で担当する職務を記入してください。

8. 職業

納税者の主要な職業を記入してください。

9. 中国滞在日数

中国国内に住所を有しない納税者が、課税所属期間内に実際に中国に滞在した日数を記入してください。

10. 中国国内の有効な連絡場所(住所)

納税者の居所(住所)、または有効な連絡場所(住所)を記入してください。なお、中国国内に住所を有する納税者は、常時居住する居所(住所)を記入し、中国国内に住所を有しない納税者は、居住するマンション、ホテルの名称およびその部屋番号を記入してください。

常時居住する居所とは、納税者が戸籍所在地を離れて以降、最後に連続して一年以上居住した場所を指します。

11. 経営単位の納税者識別番号、納税者名称

納税者の取得した所得が「个体経営者の生産、経営所得」または「企業、機構に対する請負経営、借受経営所得」を含む場合には、この項目に記入してください。

納税者識別番号： 税務登記により取得した番号を記入してください。

納税者名称： 个体経営者、個人独資企業、共同経営企業の名称、もしくは請負・借受経営企業、機構の名称を記入してください。

12. 年間所得額

納税年度内に取得した所得について、該当する所得項目にその収入総額を記入してください。年間所得額は「個人所得税個人申告弁法」の定めに基づき計算してください。

各所得項目の所得計算は人民元を単位として行います。人民元以外での所得は、税法实施条例の第四十三条の規定に基づき、人民元に換算して記入してください。

13. 要納税額

個人所得税の関連規定に基づいて計算した個人所得税の税額を記入してください。

14. 既納税額

該当する所得項目の所得について、中国国内で既に納付した税額を記入してください。

15. 控除税額

個人所得税法により控除が認められる外国において納付済みの個人所得税税額を記入してください。

16. 減免税額

個人所得税法により徴収の減額もしくは免除が認められる個人所得税税額を記入してください。

17. 本申告表はA4横用紙を用いて一式二部作成し、一部は税務機関に提出し、もう一部は納税者が保管してください。